

## 三段論法と弁証術の方法的差異

北郷 彩

北海道大学大学院文学研究科博士後期課程

アリストテレスによる推論の研究において、彼自身の問題関心は、一方では、(1)論理的帰結関係、すなわち推論の妥当性そのものに向けられ、そしてもう一方では、(2)妥当な推論を用いて「命題を確立する」ことに向けられている。つまり、妥当な推論の実践的な側面において一つのゴールとなるのは、真なる前提命題、或いは真と仮定された前提命題と、その論理的帰結関係により、正当化された一つの結論命題を導き出すことである。広く知られるところでは、前者(1)についての研究は、アリストテレス論理学の枠内では、三段論法理論の三つの格式に結実する (cf. 『分析論前書』)。これをアリストテレスによる論理的帰結関係についての分析の中で最も体系づけられた成果とみなす従来の評価は、同時に、同じく推論の書として書かれた、弁証術的推論についての著作『トピカ』に対する過小評価を生んできた。例えば Ross(1949 (1985))や Kneale(1962 (1984))は、『トピカ』の記述が、論理的帰結関係の定式化を目的とする研究としては、精度において『分析論前書』に劣ると断じ、むしろ『分析論前書』における推論形式への精錬へとつながる予備的考察、つまりすでに乗り越えられてしまった体系とみなしている。しかしながら、果たして『トピカ』は、従来の解釈において暗黙に想定されたように、論理的帰結関係の定式化に重点をおく研究とみなされるべきであろうか。むしろ前述の(2)、つまり「命題を確立する」ための方法として、その限りで『分析論前書』との比較が可能となる研究ではないであろうか。

本発表の目的は、上の関心に基づき、『分析論前書』(A 巻 28 章) および『トピカ』(A 巻 4-5 章、他)における、「命題を確立する」方法、いわゆる諸「トポス」(議論の論点)の挙げられる仕方を比較し、二つの方法の構造的な差異を明らかにすることである。最も大きな差異は、命題の把握の仕方と密接に関わる。一方で、三段論法理論においては、命題は、主語にあたる項と述語にあたる項の連関として把握され、この双方を内容上つなぐ「中項」を探し当てるのが、結論命題の確立を目指す際の戦略の基本となる。他方、弁証術的推論においては、命題は項の連関ではなく、主語と、これについての何らかの述べ立て部分、いわゆるプレディカビリア(「述語づけ可能なもの」)の四種(定義形成句、固有性、類、付帯性)のうちいずれかからなり、命題の成立要件は、各々のプレディカビリア

の形式化された成立要件によって表される。双方における命題の基本構造から生まれる違いは、命題の確立の方法において次の違いを生む。一方、三段論法理論においては、中項という概念を用いる限り、命題の確立の方法が、最小単位の推論（中項と、大項および小項を含み、二つの前提命題から一つの結論命題を導く三段論法）の形成と切り離せないのに対し、他方、弁証術的推論においては、個々の命題の確立（および覆し）を吟味するという仕方で方法が成立し得る。

以上の違いに基づき、本発表ではさらに、二つの方法が命題の確立にとって異なる役割を負い、互いに補い合う可能性のあることを指摘する。実際、三段論法に基づき命題の確立を論じる箇所、アリストテレスは、「より厳密には弁証術についての著作において我々がすでに論じた」（『分析論前書』A 卷 30 章）と述べ、二つの方法論がいずれも有効であり、何らかの仕方で協働が可能であることを示唆している。三段論法理論が命題確立の唯一の方法ではない可能性は、次の疑問のもとで生じるであろう。すなわち、三段論法においては、結論命題を導くのに必要な前提命題を予め確立しなければならないが、その前提命題をいかにして正当化すべきかという疑問である。仮に前提命題を確立する論拠として別の三段論法を作るとして、我々は、形式上真であることが自明な命題や、その表す事実が直接観察されるところの命題に行き着くまで三段論法を作り続けて論拠を遡るか、或いはそうすることが不可能な場合は、他に前提命題の正当化の保証の度合いを高める方法を持たないことになる。これに対して、個別の命題の成立と不成立を形式において吟味する「トポス」によって、命題確立の論拠を与える弁証術的推論は、命題の確立を検討するための少なくとも一つの選択肢となろう。それゆえ、一つの可能性は、三段論法を用いる手前で、我々は弁証術的な命題の吟味の方法を有用な手段として用い得るというものである。この仕方で、二つの方法論は、各々異なる様式によって命題確立の方法を提示すると言える。